

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期朝倉市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県朝倉市

3 地域再生計画の区域

福岡県朝倉市の全域

4 地域再生計画の目標

1980年以降の本市の人口をみてみると、1980年の国勢調査時の64,623人から、1985年に65,128人に増加したが、それ以降減少に転じ、2020年には、50,273人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の2023年推計によると2050年には32,828人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の14,090人をピークに減少し、2020年には6,071人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の8,625人から2020年には17,523人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の41,906人をピークに減少傾向にあり、2020年には26,115人となっている。

自然動態をみると、1997年に出生数が死亡数を上回った以外は、死亡数が出生数を上回る自然減で推移している。また、死亡数の増加により自然減が大きくなる傾向にある。出生数は、2004年から500人を下回るようになり、2021年からは300人を下回っている。死亡数は、増加傾向にあり、2011年以降は700人を上回っている。2024年には546人の自然減となっている。

社会動態をみると、1995年以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いているが、社会減の規模は年により上下しており、2007年に554人の転出超過を最大として、転出超過の幅は縮小している。2024年には213人の社会増となっている。

人口の減少については、福岡都市圏や近隣自治体への転出により転出超過の状態が長期間続いており、これは就職や大学等への進学に伴う転出の影響が大きいと考えられる。また、死亡数の増加による自然減も続いており、同様に人口減少に影響を与えており、このまま人口減少が進行すると、市全域でコミュニティ形成が持続できない状況が懸念される。

これらの課題に対応するため、進学等で転出し、そのまま他市町村で就職、戻ってこない若年層を対象とした「地元で就職してもらおう、地元に戻って（通勤して）もらおう」取組や子育て世代に居住地として選ばれるまち、市民がいつまでも健やかでいきいきと活躍できるまちづくりの実現を図る。また、デジタル技術の活用によって地方創生の取組を加速化・深化させ、DXの推進や課題解決に取り組んでいく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 特色を活かしたしごとができる
- ・基本目標 2 朝倉市へのひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産額	3,463億 6,400万円	3,430億円	基本目標 1
ア	法人市民税額	535,941千円	594,000千円	基本目標 1
ア	新規創業補助利用件数	25件	60件	基本目標 1
イ	社会増減数 (過去5年間の累計)	△591人 (2019年～2 023年の累計)	0人 (2022年～ 2026年の累計)	基本目標 2

ウ	合計特殊出生率	1.62	1.69	基本目標 3
エ	「朝倉市」に住み続けた と思う市民の割合	82.7%	86.0%	基本目標 4
エ	「朝倉市」が住みやすい と思う市民の割合	50.6%	52.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期朝倉市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 特色を活かしたしごとができる事業

イ 朝倉市へのひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 特色を活かしたしごとができる事業

朝倉市の主要産業である農林業の振興をはじめ、製造業を中心とした地域経済の活性化、観光振興を図る事業。

朝倉市が持つ特長を活かし、また、デジタル技術等の時代の新しい流れを力にしながら産業の振興を図ることで、安定した雇用を創出・増大し、「しごと」に満足できるまちを目指す。

具体的施策：就職支援、企業誘致の推進、起業・創業の促進、経営安定の支援、農産物・林産物の生産性の向上、農林業の担い手の育成・確保、新たな朝倉ブランドの開発、地域資源の充実、旅行者の受入環境の充実、観光推進体制の強化、効果的な観光PR 等

イ 朝倉市へのひとの流れをつくる事業

平成29年7月九州北部豪雨災害から続くボランティアとのつながりなど、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、関係人口の創出・拡大を図り、若年層が朝倉市に定着するため移住・定住の促進を図る事業。

若年層から朝倉市に住み続けたいと思われる環境づくり及び子育て世代からシニア世代まで幅広い年齢層から住みたいと思われるまちを目指す。

具体的施策：ふるさと納税の推進、都市部住民等との交流促進、朝倉市との継続的なつながりの創出、U・I・Jターンの支援、住まいの支援、暮らしの魅力の情報発信、若者の地元定着 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚応援や出産・子育てがしやすい環境づくり、地域の子育て支援、学校教育の充実により結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりに取り組む事業。

市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを出産し、育てていくことができるまちづくりを進める。

具体的施策：出会い・婚活の支援、子育て支援の充実、子育てに関する経済的負担の軽減、母子保健の充実、保育の充実、きめ細やかな対応が必要な子ども・世帯への支援、子育てしやすい住環境の整備、出産・子育て等に関する教育の充実、地域と学校の連携・協働の推進、子どもの安全・安心な居場所づくり、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、開かれた学校づくり、教育環境の充実、教育支援の充実 等

エ 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる事業

健康寿命の延伸、生涯学習・スポーツの推進や多様な主体の活躍と協働の推進、地方創生を担う人材の育成、コミュニティの活性化、災害に強い安全なまちづくりにより地域強靱化、防犯・交通等の安全対策の充実に係る取り組みを進めるとともに、時代にあった、持続可能なまちづくりを推進する事業。

平成29年7月九州北部豪雨災害等の大規模災害からの復旧・復興を

一層推進するとともに、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、豊かな自然環境の中で、暮らし続けることができる、時代にあった持続可能なまちづくりを進める。

具体的施策：市民の健康づくりの推進、健康寿命の延伸に向けた介護予防・フレイル対策、多様な主体の活躍の支援、地域コミュニティの活性化、協働の推進、地域を支える人材の育成と活用、若い世代との連携、防災・減災対策の推進、防犯・交通安全対策、集約型まちづくりの推進、中山間地域等の振興、交通環境の充実、良好な環境の保全、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進、地域文化芸術の推進と文化財の保護と活用等

※なお、詳細は第2期朝倉市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,190,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合戦略の進行管理については、PDCAサイクルにより、毎年度8月頃、基本目標ごとに設定した数値目標並びに主な取組ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等を基に施策・事業の効果を検証する。あわせて、KPI項目や水準の妥当性についても検証する。具体的には、庁内で施策の進捗状況を確認、評価及び検証し、今後の課題と対応方向を整理するとともに、その妥当性・客観性を担保するため、朝倉市地方創生会議から意見をいただき、総合戦略並びに施策・事業の評価・改善を図る。

なお、検証結果については、毎年度9月に議会へ報告するとともに、速やかに朝倉市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ **地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】**

① **事業内容**

朝倉市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② **事業実施期間**

2025年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで